

てんり市議会だより

今回の定例会

まほろば



2020年9月1日号 No.93 6月定例会の内容をお伝えします。

※題字については、第62回天理市展において議会議長賞を受賞された東田憲子さんにお書きいただきました。

自然いっぱいの天理市で
捕まえたカブトムシ。
大切に育ててね。



CONTENTS

こんなことを話し合いました	2
こんなことを質問しました	6
こんなことが決まりました	9
TOPIX～議会のしくみ～	10

こんなことを話し合いました

開会日(6月8日)
市長提案

●会期の決定

会期を6月23日までの16日間と決定しました。

●監査報告

監査委員より6件の監査報告がありました。

●報告

報告5件が上程され、原案どおり了承しました。

●承認案

承認案1件が上程され、原案どおり承認しました。

●提案説明

今議会に提出された14議案について、市長より提案説明が行われました。



再開日(6月10日)
委員会付託

●委員会付託

上程された14議案のうち、7議案を文教厚生委員会に、1議案を経済産業委員会に、6議案を総務財政委員会に付託して審査することとしました。

●文教厚生委員会

・介護保険特別会計

補正予算 ほか
計7議案を付託

●経済産業委員会

・大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業施行規程の一部改正について
1議案を付託

●総務財政委員会

・一般会計補正予算 ほか
計6議案を付託

※委員会審査の概要については、3～5Pに掲載しています。

再開日(6月17日)
一般質問

●一般質問

・岡部 哲雄 議員
・荻原 文明 議員
・仲西 敏 議員
・鳥山 淳一 議員
・寺井 正則 議員

(質問順)

※6～8Pに要旨を掲載しています。



最終日(6月22日)
採決

●表彰状・感謝状の伝達

全国市議会議長会において、30年以上の勤続議員として荻原文明議員へ表彰状が授与され、前年度の同議長会評議員として大橋基之議長へ感謝状が贈呈されたため、議場で表彰状及び記念品並びに感謝状の伝達を行いました。

●人事案件

公平委員の選任及び農業委員の任命の同意案が上程され、それぞれ原案どおり同意しました。

●委員長報告

所管委員会に付託されていた14議案について、各委員長より審査の経過並びに結果の報告がありました。

●採決

14議案について、いずれも原案どおり可決しました。

●追加議案

提出された追加議案について市長より提案説明があり、原案どおり可決しました。

文教厚生委員会

6月11日

付託議案の審査概要

令和2年度介護保険特別会計補正予算

介護保険料の低所得者に対する軽減額が増加することに伴い、歳入のうち、保険料の軽減による減収分を減額するとともに、一般会計からの繰入金で補填するもの。

介護保険条例の一部改正について

介護保険法施行令等の一部改正により、第1号被保険者（65歳以上）のうち、低所得者に対する令和2年度の保険料の軽減が強化されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。

手数料条例の一部改正について

デジタル手続法の施行に伴い、「住民基本台帳法」等の関係法令の一部が改正され、住民票及び戸籍附票の除票に係る写しの交付に関する規定が新たに設けられたこと及び、マイナンバー通知カードの廃止に伴い、所要の改正をしようとするもの。

学童保育条例の一部改正について

ファシリティマネジメントの観点から、施設老朽化等の理由により、柳本学童保育所を、柳本小学校内に移設することに伴い、条例に定める同学童保育所の位置の改正を行うもの。

詳細は

天理市の
ホームページ

天理市議会

会議録の検索と閲覧

よりご覧ください

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正により、地域型保育事業者において、連携施設の確保を不要とされる場面が、新たに追加されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。



家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正により、地域型保育事業者において、連携施設の確保を不要とされる場面が新たに追加されたこと及び、居宅訪問型の保育を提供しうる場面が拡大されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」の一部改正により、学童保育所に設置される放課後児童支援員が修了しなればならない研修の実施主体に、都道府県知事及び指定都市の長に加えて、中核市の長が追加されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。

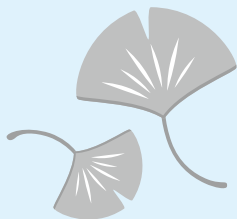


6月12日

付託議案の審査概要

大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業施行規程の一部改正について

民法等の改正により、これまで年6%と定められていた商事法定利率が廃止され、年3%に定められた民事法定利率に民法上の法定利率が統一されたことに伴い、所要の改正をしようとするもの。



杣之内浄水場更新工事の進捗について、上下水道局から報告を受けました。

杣之内浄水場更新工事は、平成29年1月27日から令和3年2月28日までの5カ年の予定で施工をしており、現在、工程どおりおおむね順調に進んでいる旨の報告を受けました。

水質検査の結果、水道水としての水質基準に適合したことにより、5月1日から市内への配水を開始しています。



令和元年12月20日撮影

詳細は

[天理市のホームページ](#)

[天理市議会](#)

[会議録の検索と閲覧](#)

よりご覧ください



議会へのご意見をお寄せください

市内12カ所の公民館（東部・祝徳・丹波市・前栽・井戸堂・二階堂・朝和・樺本・柳本・式上・福住・山田）に「議会意見箱」を設置しています。議会活動に役立てるため、皆さんの声を聞かせてください。



総務財政委員会

6月15日

付託議案の審査概要

令和2年度一般会計補正予算

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億6909万9千円を追加。

○歳出の主な内容

- ・北中学校整備事業に伴う工事費の増額

- ・GIGAスクール事業として小中学校への情報端末購入費の増額

- ・小規模特認校の児童増加に伴うスクールバスの運行委託料による増額

- ・コミュニティ助成事業による自治会活動備品購入に対する補助の増額

○歳入の主な内容

- ・国庫支出金

- ・県支出金

- ・繰越金

- ・市債

○北中学校の整備工事及び工事監理業務が令和3年度に完了となり、事業の実施期間が年度をまたぐため、債務負担行為を追加しようとするもの。



詳細は

天理市の
ホームページ

天理市議会

会議録の検索と閲覧

よりご覧ください

税賦課徴収条例の一部改正について

地方税法等の一部改正に伴い、令和2年度税制改正に対応するとともに新型コロナウイルス感染症緊急対策として、「住宅ローンの特別控除」や「市税の徴収猶予」などの特例措置が講じられたことを踏まえ、所要の改正をしようとするもの。

土地の処分について

未利用財産を売却することにより財源を確保するため、市所有の天理市遠田町492番ほか13筆を、一般競争入札による落札者に対して、1億5700万円で売却するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるもの。

権利の放棄について

2件の権利の放棄のうち、1件目は、損害賠償請求権に係る和解契約について、相手方より同契約の和解条項に基づいた債務の履行があったことから、当該支払請求権を放棄しようとするにつき、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるもの。

2件目は、強制執行等により、損害賠償金の一部を回収することはできたものの、相手方の資産及び収入の状況等に鑑みて、これ以上の債権回収は困難であると判断し、当該支払請求権を放棄しようとするにつき、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求めるもの。





市民のみなさんの暮らしをより良いものにするため、市に対して質問を行いました。

その主な内容をお伝えします。(6～8P)

こんなことを質問しました

※すべての質問が動画で視聴及び会議録で閲覧できます。

[天理市のホームページ](#)

[天理市議会](#)

[議会中継](#) (動画)・

[会議録の検索と閲覧](#)

一般質問

岡部 哲雄 議員

・新型コロナウイルスにおける市の防災対策について

荻原 文明 議員

・各種税及び料の減免、納付猶予等について

・入札制度について

・食料・農業・農村基本計画の施策の推進等について

・情報公開制度の改善等について

仲西 敏 議員

・新型コロナウイルス感染症の影響を受けた経済活動の活性化について

鳥山 淳一 議員

・子ども達の学校生活について

・独居高齢者対応について

寺井 正則 議員

・新型コロナウイルス感染症対策について



※一般質問の要旨については、発言した議員が編集しています。

新型コロナウイルス感染症対策と防災

岡部 哲雄 議員



一問一答

Q 風水害等の災害時における新型コロナウイルス感染症対策は。

A 避難所での感染リスクが高まる三密回避やクラスター発生についての注意などを、HPや「町から町へ」で広報する。住んでいる地域が浸水想定区域か、土砂災害警戒区域かを防災マップで確認していただき、垂直・水平避難など、避難行動の多様化の啓発に努める。
(市長)

Q 避難所開設にあたり、感染症対策の具体的方策や留意事項については。

A 避難所での新型コロナウイルス感染症予防対策方針を定めている。避難所の収容人数を考慮し、公民館に加えて、小学校を利用するなど可能な限り多くの避難所を設置する。体育館の利用や、熱中症対策としてエアコンの整備された教室を活用する。避難所入口

にはマスクの配布、消毒液の設置、非接触体温計の利用に加え、発熱等の避難者には専用スペースを確保する。災害対策本部・警戒本部を設置した際は、体調不良の避難者について順次対応できるよう災害救援本部を併設して立ち上げる。また、市保健師による電話相談や巡回等の対策を講じる。

避難所の環境対策として、避難者が座ったり横になったりできるよう敷マットやワンタッチ式の簡易ベッドを充実させる。段ボールベッド、段ボールパーティション、ワンタッチ式個室テント等を利用し、三密回避、飛沫対策も考慮していきたい。
(市長)





一括質問

新型コロナウイルス危機対応の充実に

Q 各種税・料金の減免、納税猶予の基準作成、負担能力に応じた適用範囲の拡充で、暮らしを守る実効性のある対策を求めます。

A 新型コロナウイルス感染症に対しては、地方税法の改正による一年間の徴収猶予の特例で対応している。市民税等、減免できるものは要綱を作成し運用している。(市長)

Q 入札参加事業者に政治倫理条例遵守誓約書等の提出を求めること。疑義のある請負契約について政治倫理審査会に諮問すること。

A 入札参加者から条例遵守誓約書等の提出は求めるものではないと解される。条例に違反する疑いがある場合、市民の調査請求権は明確に定められている。(市長)

食料・農業・農村基本計画

Q 天理市の農家人口は一〇年で半減している。家族農業支援、地産地消、アグリツーリズム等の推進のための食糧・農業・農村基本計画の作成が必要ですか。

A 総合計画で農林業経営基盤の充実、担い手育成、農ある豊かな暮らしの充実に施策として掲げており、着実に実施していきたい。(市長)

Q 知る権利の保障と市民協働の推進のために「意思形成過程情報」を公開し、より開かれた市政を求める。

A 意思形成過程情報の公開は、案件ごとに慎重な判断を要すると考え、今後も著しい支障が生じる恐れがある場合は、不開示の対象とすることは必要と考える。(市長)



今後も生活支援の消費喚起を組み合わせた施策に取り組む



一問一答

経済活動の活性化

Q 新型コロナウイルス感染症と経済対策方針は。

A 緊急事態宣言後、本市も市内事業者休業への協力を要請し、ご協力頂いた事業者の経営持続を、サポートすることが非常に大事と考える。

市民の生活支援の際は、いかに市内の事業者への消費喚起につながっていくかを意識し、国の補正予算等の財源を最大限活用して、本市の施策を行いたい。(市長)

Q 市の取り組みや支援は。

A 支援のつなぎをしつかり行う。飲食店の支援として、広報紙でのおうちごはん券の配布と共に、県の休業要請協力金に10万円の上乗せ及び、家賃・水道光熱費支援10万円の合計20万円を、県の給付決定文書と本市の申請書のみで給付する。また、事業者支援として支え合い券を全戸配布

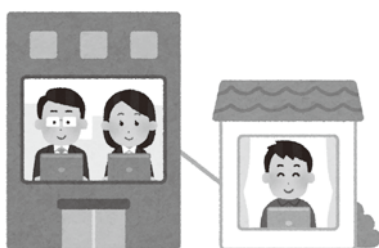
する。今後は国や県の補正予算を有効に活用する。(市長)

Q 今後の経済活性化施策は。

A 生活支援や就業支援が大前提と考える。本市が進めているテレワークや、過密な都市部から地方に魅力を感じる流れで、本市の利便性と豊かな自然環境を併せ持つ町という魅力を発信するブランディング事業に新たな付加価値がついている。今後の本市の地方創生や、生き残る地方都市として、これまで育ててきたものを生かしていく思考が非常に大事と考える。(市長)

Q 新時代に適応した産業振興策の考えは。

A 今あるものを生かしていく視点に立った施策が非常に大事と考える。(市長)



みんなで感染症克服を！

鳥山 淳一 議員



一問一答

Q 今年度の教育課程と評価は。

A 授業は近距離対応を避け、夏休みと土曜に実施し、指導要領の内容を年度内に終える。評価は臨時休業中の課題等を含め、小学校は二学期にまとめて、中学校は例年どおり評価判定を行う。(教育長)

Q 学校再開での小一プロブレム、中一ギャップ対応は。

A 心のアンケート調査実施。早期対応している。(教育長)

Q 動画等、ICT・GIGAスクール構想の進展は。

A 秋頃にタブレット端末を児童・生徒へ一人一台配布。日常的に利用し、新しい授業の創造を目指す。(教育長)

Q 家庭教育の重要性が見直されているが、地域教育、パートナーシップの活用は。

A 学校再開によりパートナーシップ活動が各学校で始まる。新たに「天理まなび支

え合い塾」を9月より開講し、大学生が中学三年生の学習支援を行う。(教育長)

要望 文部科学省表彰の機本小学校「こども夢応援プロジェクト」を天理のモデルとして広げて欲しい。

Q 高齢者、独居高齢者への感染拡大防止、心身の状況、生活実態把握など、見守りやそれに伴う支援は。

A 乳酸菌飲料配布を通じた安否確認や厚労省の安心生活創造事業により、見守り活動を継続。市内のボランティア団体による手紙の配布や、活脳教室受講者への教材配布時に声かけ等を行う。介護予防教室、サロン等の場を再開し、高齢者の皆様方に以前の生活を取り戻すためサービス利用の呼びかけに努める。(市長)



コロナウイルス感染症対策について！

寺井 正則 議員



一問一答

災害時避難所における感染防止対策について

Q 避難所の備品・物資の拡充、「避難所運営マニュアル」の更新、解りやすい感染防止のガイドラインを提示、感染防止対策を踏まえた避難訓練の実施が必要と思うが。

A 感染症対策のための防災用品などの拡充を進めている。県のガイドラインを参考に、避難所運営に係る感染対策の強化に努めるとともに、今後は感染症対策を踏まえた訓練を鋭意検討する。(市長)

Q 自粛生活の影響で、DVや育児ノイローゼ、児童虐待、育児放棄が懸念されたが。

A 電話相談等により、家庭児童相談室による家庭訪問実施、給付金や支援団体による各種支援策の案内や、ケースによってシエルターや母子寮

の利用に繋げるなど細やかに対応している。(健康福祉部長)

要望 乳幼児健診や予防接種は必要不可欠であり、適切な時期の実施を要望する。

Q 臨時休業中の給食費相当分を援助すべきでは。

A 給食費補助相当分を上乗せした「天理支え合い券」1万円分を配布することで支援したい。(市長)

Q 臨時休業等により、学びの機会が損なわれたが、どの様に取り組んでいけるのか。

A 夏季休暇の短縮や土曜日の活用とともに、文部科学省の支援策を活用し、着実に適切に対応していく。(教育長)

知らないうちに、拡めちゃうから。





こんなことが決まりました

全員賛成で可決した議案

- 報 告**
- ・令和元年度繰越明許費繰越計算書
 - ・令和元年度事故繰越繰越計算書
 - ・令和元年度水道事業会計予算繰越計算書
 - ・令和元年度下水道事業会計予算繰越計算書
 - ・市営の住宅に係る訴えの提起に関する専決処分の報告について
- 承認案**
- ・専決処分の承認を求めることについて
- 同意案**
- ・公平委員会の委員の選任につき同意を求めることについて
 - ・農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて
- 議 案**
- ・令和2年度一般会計補正予算 ・令和2年度介護保険特別会計補正予算
 - ・税賦課徴収条例の一部改正について ・手数料条例の一部改正について
 - ・特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - ・家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - ・放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 - ・学童保育条例の一部改正について ・介護保険条例の一部改正について
 - ・大和都市計画事業山の辺第一工区土地区画整理事業施行規程の一部改正について
 - ・土地の処分について ・権利の放棄について
 - ・二階堂小学校雨水貯留槽設置工事請負契約の議決事項の一部変更について
 - ・令和2年度一般会計補正予算（追加議案）

令和2年度一般会計補正予算（追加議案）の主な内容

国の2次補正予算に対応した新型コロナウイルス感染症に関連する対策事業等として、歳入歳出にそれぞれ4億2327万3千円を追加するもの。

歳出の主な内容

- ・乳幼児健診委託料 ・ひとり親世帯臨時特別給付金 ・天理支え合い券事業 ・家賃支援給付事業
- ・避難所用物品購入事業 ・GIGAスクール事業 ・天理まなび支え合い塾事業 ほか

歳入の主な内容

- ・国庫支出金 ・県支出金 ・繰越金 ほか

会派の構成が新しくなりました。また、それに伴い議会運営委員会委員も変更になりました。

会派の紹介

R.2.5.28 現在

令和の会	◎西崎 圭介	○山田 哲生
	今西 康世	
清風会	◎飯田 和男	○内田 智之
	大橋 基之	榎堀 秀樹
	市本 貴志	東田 匡弘
絆の会	◎鳥山 淳一	○岡部 哲雄
	加藤嘉久次	
	◎…幹事長	○…副幹事長
無会派	仲西 敏	石津 雅恵
	寺井 正則	荻原 文明

議会運営委員会

R.2.5.28 現在

委員長	東田 匡弘
副委員長	石津 雅恵
委員	西崎 圭介
	市本 貴志
	鳥山 淳一
	飯田 和男



市議会のしくみ 議会の役割や、定例会の流れについて説明します。

● 市議会の主な役割

市議会の主な役割は、法律で定められた市の重要事項（予算や決算、条例など）について市民に代わって、市として最終的な意思決定を行うことです。

市議会では市長や議員から提案された議案に対し議決という形で意思決定を行います。単に可否の決定を行うだけでなく、審議の過程で各議員が様々な質疑、意見表明等を行うことによって、市の施策に関わっています。

● 会議の種類

市議会では、市の意思を決定する本会議、議案を細かく審査する委員会など様々な会議があります。委員会は常任委員会、議会運営委員会が設置されており、必要に応じて特別委員会が設けられます。

本 会 議

議員全員で構成され、市長や議員から提案された議案などについて審議し、最終的な意思決定をします。また、議員には一般質問が認められており、市の一般事務や将来に対する方針などについて質問を行います。

常任委員会

各常任委員会の所管に属する事務に関する調査を行い、議案、請願等を審査します。

○総務財政委員会…市長公室、総務部、会計室、公平委員会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局の所管に属する事項

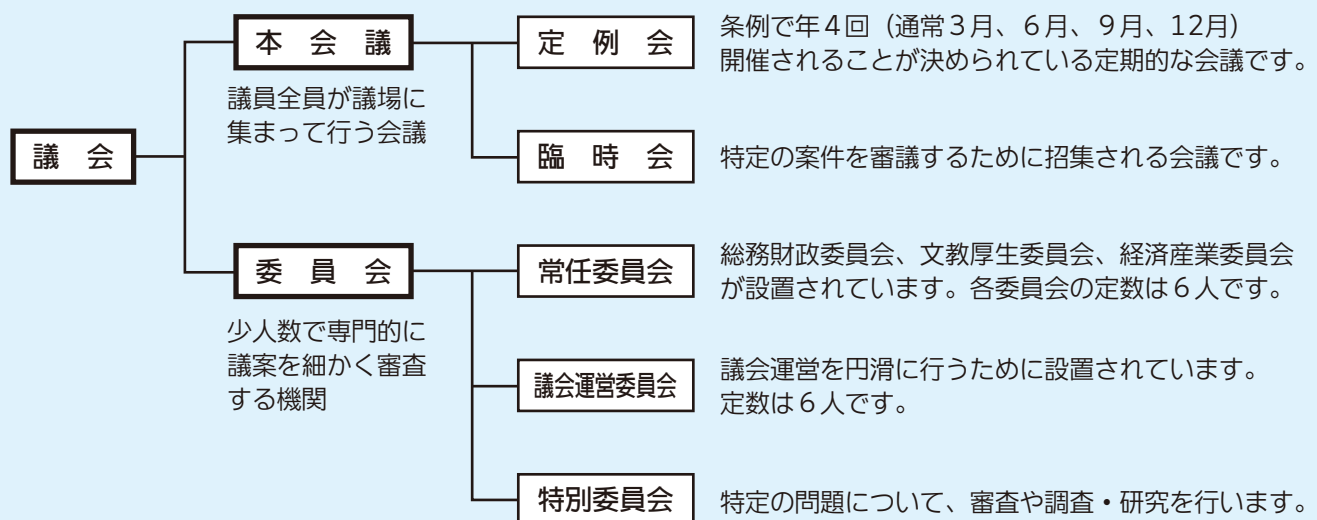
○文教厚生委員会…くらし文化部、健康福祉部、教育委員会の所管に関する事項

○経済産業委員会…環境経済部、建設部、農業委員会事務局、上下水道局の所管に属する事項

議会運営委員会

議会運営を円滑に行うために、また運営に関する様々な問題について協議します。

※法律・条例に規定している上記の委員会に加え、議会改革推進委員会や水害対策委員会等、法律・条例に規定のない委員会も必要に応じて開催しています。



定例会の流れ

招 集 告 示

定例会が招集される場合は、7日前までに市長がその旨を告示します。

● 本会議1日目

開 会 議長の開会宣告により開会されます。

会期の決定 本会議の会期を決定します。

議案の上程 会議の議題として審議の対象とします。

議案の説明 議案の提案者がその主旨を述べます。

● 本会議2日目

委員会付託 議案などを詳細に審議するため、議案の内容により所管する常任委員会・特別委員会に付託します。

● 常任委員会・特別委員会

議案の説明 付託された議案についてさらに詳しく説明が行われます。

質問・質疑 細かい内容について質問・質疑を行います。

討 論 委員が議案について賛成又は反対の意思を表明します。

採 決 多数決により委員会として意思を決定します。

● 本会議3、4日目

一 般 質 問 議員から市政全般に関する一般質問が行われます。

● 本会議最終日

委員長報告 常任委員会または特別委員会の委員長が、委員会での審査結果を本会議に報告します。

討 論 議員が議案について賛成または反対の意思表示をします。

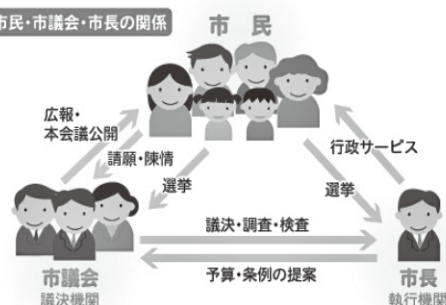
採 決 多数決により議会としての意思を決定します。

閉 会 議長が閉会宣告し、議会を閉じます。なお、閉会後も特定の案件（事件）について、継続して審査されます。

市議会の決定に基づき、実際に仕事を行うのが市長（市役所）です。市長をはじめ、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員などを「執行機関」といいます。

市議会と市長などの執行機関は、まったく対等の立場に立って、ちょうど車の両輪のようにお互いに尊重し、議論しながら住みよい天理市の実現に努力しています。

市民・市議会・市長の関係



令和2年第3回天理市議会定例会 本会議・委員会日程

- 9月1日(火)
 - 9時30分 議会運営委員会
 - 11時00分 本会議開会
- 9月3日(木)
 - 9時30分 議会運営委員会
 - 11時00分 本会議再開
- 9月4日(金) 9時30分 文教厚生委員会
- 9月7日(月) 9時30分 経済産業委員会
- 9月8日(火) 9時30分 総務財政委員会
- 9月9日(水) 9時30分 決算特別委員会
- 9月10日(木) 9時30分 決算特別委員会
- 9月14日(月)
 - 9時00分 議会運営委員会
 - 10時00分 本会議再開 一般質問
- 9月15日(火)
 - 10時00分 本会議再開 一般質問
- 9月17日(木)
 - 9時30分 議会運営委員会
 - 11時00分 本会議再開

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		本会議 11:00		本会議 11:00	文教 9:30	
6	7	8	9	10	11	12
	経済 9:30	総務 9:30	決算 9:30	決算 9:30		
13	14	15	16	17	18	19
	本会議 10:00	本会議 10:00		本会議 11:00	(会期)	
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※会 期＝9月18日(金)までの18日間

※新型コロナウイルス感染症対策のため、本会議及び各委員会の傍聴をご遠慮いただきますようお願いいたします。

議会改革推進委員会の委員の変更がありました。

会派の変更があったため、委員会の構成委員が変更になりました。(右記)

7月6日及び7月27日に議会改革推進委員会が開催され、今後の検討課題について協議が行われました。

●新委員

委員長	榎堀 秀樹	副委員長	鳥山 淳一
委員	石津 雅恵	委員	西崎 圭介
委員	大橋 基之	委員	内田 智之
委員	市本 貴志	委員	東田 匡弘

議会広報編集委員会

委員長	東田 匡弘	副委員長	石津 雅恵
委員	西崎 圭介	委員	鳥山 淳一
委員	市本 貴志	委員	飯田 和男

議会をスマートフォンで見られます

本会議のライブ中継及び録画中継を、
天理市ホームページからご覧いただけます。
またお手持ちのスマートフォンからもご覧いただけます。

